

2025年6月23日

株 主 各 位

東京都中央区八重洲二丁目10番17号
株式会社 商工組合中央金庫
取締役社長 関 根 正 裕

第17回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、2025年6月19日開催の当金庫第17回定時株主総会において、下記のとおり報告及び決議が行われましたのでご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報告事項**
- 第96期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）
事業報告の内容及び計算書類の内容報告の件**
本件は、上記事業報告の内容及び計算書類の内容を報告いたしました。
 - 第96期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）
連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果
報告の件**
本件は、上記連結計算書類の内容及びその監査結果を報告いたしました。

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件**
本件は、原案のとおり承認可決され、期末配当金は当金庫普通株式1株につき金3円と決定いたしました。
なお、剰余金の配当に係る主務大臣の認可は、既に得ております。
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件**
本件は、原案のとおり承認可決され、関根正裕、牧野秀行、中塩浩幸、山田真也、大久保和孝、石黒不二代、有馬充美及び夜久敏和の各氏が選任され、それぞれ就任いたしました。
- 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額決定の件**
本件は、原案のとおり承認可決され、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の総額を月額基準から年額基準に改め、年額350百万円以内（うち社外取締役分75百万円以内）と決めました。

第4号議案 監査等委員である取締役の報酬額決定の件

本件は、原案のとおり承認可決され、監査等委員である取締役の報酬の総額を月額基準から年額基準に改め、年額135百万円以内と決めました。

第5号議案 退任取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する退職慰労金贈呈の件

本件は、原案のとおり承認可決され、退任取締役（監査等委員である取締役を除く。）中谷肇、鍛治克彦及び牧浦真司の各氏に対し、当金庫の定める一定の基準に従い相当額の範囲内でそれぞれ退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期及び方法等は、取締役会に一任することに決定いたしました。

以 上

「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）の施行に伴い、2013年1月1日以降に支払われる株式の配当に係る所得税に、復興特別所得税として、所得税額（20％）の2.1％（ $20\% \times 2.1\% = 0.42\%$ ）が源泉徴収されます。具体的な源泉徴収税額は、「期末配当金計算書」に記載のとおりです。